

## 4 報告事項に対する御意見等

委員2名から次のとおり御意見がございましたので報告いたします。

	委員からの御意見	組合の考え方
1	報告資料4中の表示ですが、施設規模の×110%について、市民の方がこの概要を見たときに、なぜ割り増したのかという疑問を持つ可能性もあります。計画の本編には記載がありますが、この資料の表下に、(施設規模は、国の方針に従い、通常分+災害廃棄物受入分10%とする。)など簡単に補足してはどうかと思います。同資料中、公害防止の基準には解説があるので意見として記載しました。	御意見を踏まえ、報告資料4中の施設規模の×110%について、補足を記載することといたしました。修正した報告資料4については、全委員に配付いたします。
2	焼却炉なので大きな問題はないと考えられますが、SPCによる維持運営が適切に実施されるように、責任の所在をはっきりさせていただければと思います。	御意見として承りました。 組合と民間事業者との責任区分については、契約書等において明確にして参ります。